

令和4年度第1回池田町森林整備計画
実行管理推進チーム会議（書面開催）

1. 議 事

- (1) 今年度の取組内容

2. 閉会

池田町森林整備計画実行管理推進チーム重点取組内容（令和4年度）

| | 個別目標 | 課題 | 解決策 | 今年度の取組内容 | スケジュール |
|----------------|--|--|--|--|--|
| カラマツ資源の平準化 | 年齢構成及び出材量の平準化に向けた計画管理体制の構築 | 簡易な長期資源予測手法の検討 | 森林経営計画分期ごとに年齢構成と出材量の評価 | <評価結果> 伐採材積は2019年度と同レベル 目標値の範囲内に出材量は収まった 皆伐面積の減少と造林面積の増加が認められたものの、皆伐面積>造林面積の状況は変わらず | ・継続して評価を実施 ・森林組合の新製材工場により、必要となる出材量が増加するため、資源予測の前提条件を再考 ・林業試験場より資源予測ツールの提供を受ける予定 |
| | 町内全域における一体的な森林管理の実現 | 現在、6箇の森林経営計画が編成されており、主伐可能材積の活用が行われている実態がある | 属人計画（町有林）と林班計画（東部・中部・西部）を統合 北東部の団地編成は継続して検討を行う | 来年度の計画始期に向けて、代表者である十勝広域森林組合と認定者の町で協議しながら団地編成について協議 | 2022年内 団地編成の確定 2023年1～2月 経営計画の策定 2023年3月 経営計画の認定 |
| | 造林面積の確保（年間120ha） | 伐採跡地における確実な再造林 | 森林所有者に金銭的な負担を掛けない | 豊かな森づくり推進事業における町単独 上乘せ補助 | |
| | 出材量の確保（年間33,000～48,000m ³ ） | ・造林面積を上回る皆伐面積 ・公共事業予算額に左右されない間伐面積の確保 | 森林所有者が皆伐ではなく 間伐を選択する仕組みの構築 | 伐採率20%未満の間伐に対する町単独 補助 | <豊森予算> 人工造林67.20ha 17,904千円 <民有林管理推進事業予算> 間伐49.04ha、作業道補修1,500m 9,402千円 |
| | 路網整備・集約化施業の促進 | 路網の適正配置・維持管理に努める | 作業道の維持管理に対する 経済的負担の軽減 | 作業道補修に対する町単独補助 | 9月補正予算での対応も可能ですので、事業要望のある場合は、なるべく早めにお知らせください。 |
| | 森林病虫害・風倒害に対するリスク管理手法の構築 | 風倒害に強い森づくりの推進 | 林業試験場作成の指針に対応した森林管理に対して支援 | 今年度より池田町民有林管理推進事業の上乗せ補助要件に追加 | |
| 天然林の適正管理体制構築 | 製炭用原木の安定供給 | 天然林管理の担い手不足 | 様々な担い手による間伐の実施 | ・町有林において育成木施業の実施 ・町内製炭事業者への立木販売 | ・研修会参加者による間伐実施 ・立木販売は継続して実施中 |
| | 適正な天然林管理の提案 | 異齢・異樹種の多様な森林へ誘導するための育成木施業の提案 | 育成木施業の考え方・選木方法の普及啓発 | ・近自然森づくり普及のコアとなる人材育成を行う | ・本年度はワークショップと動画配信による事前学習を実施予定 ・現場管理者編と現場作業員編に分けて実施 |
| 生物多様性の保全に向けた取組 | 立枯れ木の適正な保全による多様な生物の生息場を確保 | 労働安全衛生上、伐採されることの多い立枯れ木等は生物多様性保全の観点では価値が高く、適正な形で残すことが望ましい | ・専門家等によるセミナー、現地調査、ワークショップを通じた考え方の普及 ・森林環境譲与税を活用した保全策の検討 | ・池田町林業グループにより事業実施 ・林業グループ、推進チーム合同調査などによって政策提案を行う | 7/14 立枯れ木分布調査@フンペ山 7/22 畜大とのワークショップ |
| 地域内エコシステムの構築 | 未利用材を活用した木質バイオマスボイラー導入 | バイオマスエネルギーの需給状況 運用時の実施主体 導入に係る事業可能性の詳細検討 | 協議会の継続 協議会参画者の取り込み | ・林野庁補助事業「地域内エコシステムモデル構築事業」に申請（申請内容については添付参照） | ・事業採択場合、協議会開催予定 |

カラマツ資源平準化実績管理表

| ＜出材積＞ | | | | | | | | | | | 単位: m ³ |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------------------|
| 年度 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 合計 | |
| 実績 | 55,325 | 58,354 | 68,883 | 40,887 | 60,976 | 79,279 | 43,863 | 50,602 | 45,804 | 503,973 | |
| ケース1 | 44,853 | 44,853 | 44,853 | 44,853 | 44,853 | 48,504 | 48,504 | 48,504 | 48,504 | 418,280 | |
| ケース2 | 39,466 | 39,466 | 39,466 | 39,466 | 39,466 | 40,218 | 40,218 | 40,218 | 40,218 | 358,202 | |
| 目標上限 | 48,000 | 48,000 | 48,000 | 48,000 | 48,000 | 48,000 | 48,000 | 48,000 | 48,000 | 432,000 | |
| 目標下限 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 33,000 | 297,000 | |
| 実績/ケース1 | 123.3% | 130.1% | 153.6% | 91.2% | 135.9% | 163.4% | 90.4% | 104.3% | 94.4% | 120.5% | |

| ＜皆伐材積＞ | | | | | | | | | | | 単位: m ³ |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------------------|
| 年度 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 合計 | |
| 実績 | 42,464 | 47,946 | 41,235 | 28,648 | 47,265 | 61,658 | 39,169 | 43,353 | 37,362 | 389,100 | |
| ケース1 | 36,654 | 36,654 | 36,654 | 36,654 | 36,654 | 40,972 | 40,972 | 40,972 | 40,972 | 347,159 | |
| ケース2 | 36,654 | 36,654 | 36,654 | 36,654 | 36,654 | 34,546 | 34,546 | 34,546 | 34,546 | 321,455 | |
| 実績/ケース1 | 115.9% | 130.8% | 112.5% | 78.2% | 128.9% | 150.5% | 95.6% | 105.8% | 91.2% | 112.1% | |

| ＜間伐材積＞ | | | | | | | | | | | 単位: m ³ |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|---------|--------------------|
| 年度 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 合計 | |
| 実績 | 12,861 | 10,408 | 27,648 | 12,239 | 9,512 | 9,198 | 4,694 | 7,249 | 8,443 | 102,251 | |
| ケース1 | 8,199 | 8,199 | 8,199 | 8,199 | 8,199 | 7,532 | 7,532 | 7,532 | 7,532 | 71,121 | |
| ケース2 | 2,812 | 2,812 | 2,812 | 2,812 | 2,812 | 5,671 | 5,671 | 5,671 | 5,671 | 36,743 | |
| 実績/ケース1 | 156.9% | 127.0% | 164.0% | 149.3% | 116.0% | 122.1% | 62.3% | 96.2% | 112.1% | 82.2% | |

| ＜皆伐面積＞ | | | | | | | | | | | 単位: ha |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|
| 年度 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 合計 | |
| 実績 | 228.97 | 275.78 | 232.81 | 195.56 | 305.23 | 270.17 | 245.43 | 252.87 | 216.65 | 2,223.47 | |
| ケース1 | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 | 209 | 209 | 209 | 209 | 1,888.00 | |
| ケース2 | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 | 174 | 174 | 174 | 174 | 1,748.00 | |
| 実績/ケース1 | 108.8% | 131.1% | 110.7% | 92.9% | 145.1% | 129.3% | 117.4% | 121.0% | 103.7% | 117.8% | |

| ＜造林面積＞ | | | | | | | | | | | 単位: ha |
|---------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|
| 年度 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 合計 | |
| 実績 | 111.11 | 133.61 | 130.44 | 113.42 | 90.63 | 133.12 | 100.02 | 128.65 | 162.86 | 1,103.86 | |
| 新植 | 91.45 | 115.49 | 105.91 | 103.14 | 71.54 | 110.89 | 100.02 | 113.14 | 159.86 | 971.44 | |
| 被害地 | 19.66 | 18.12 | 24.53 | 10.28 | 19.09 | 22.23 | 0 | 15.51 | 3 | 132.42 | |
| ケース1 | 179 | 179 | 179 | 179 | 179 | 121 | 121 | 121 | 121 | 1,378.00 | |
| ケース2 | 179 | 179 | 179 | 179 | 179 | 174 | 174 | 174 | 174 | 1,590.00 | |
| 実績/ケース1 | 62.1% | 74.7% | 73.0% | 63.4% | 50.7% | 110.0% | 82.7% | 106.3% | 134.6% | 80.1% | |
| 新植/ケース1 | 51.1% | 64.6% | 59.2% | 57.7% | 40.0% | 91.6% | 82.7% | 93.5% | 132.1% | 70.5% | |
| 新植比率 | 82.3% | 86.4% | 81.2% | 90.9% | 78.9% | 83.3% | 100.0% | 87.9% | 98.2% | 88.0% | |

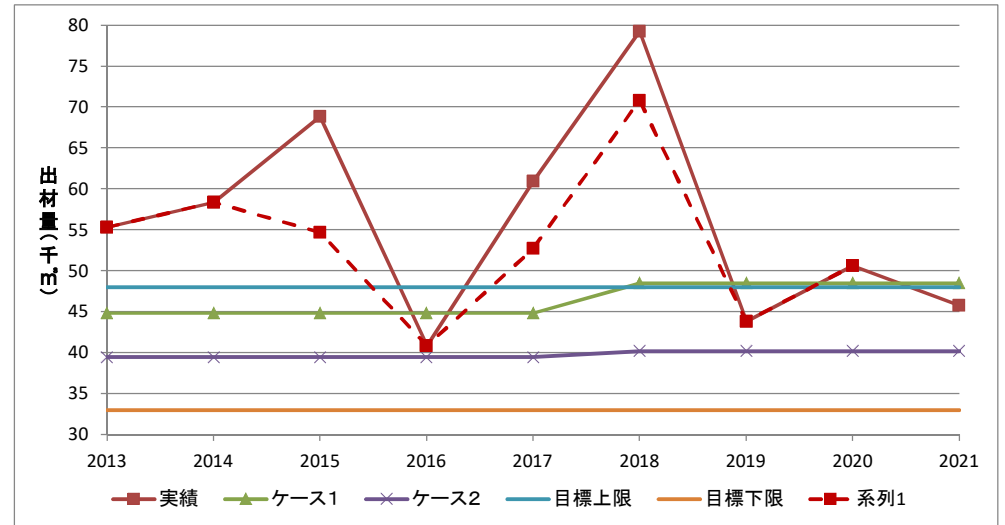


図1 年度別 出材量推移

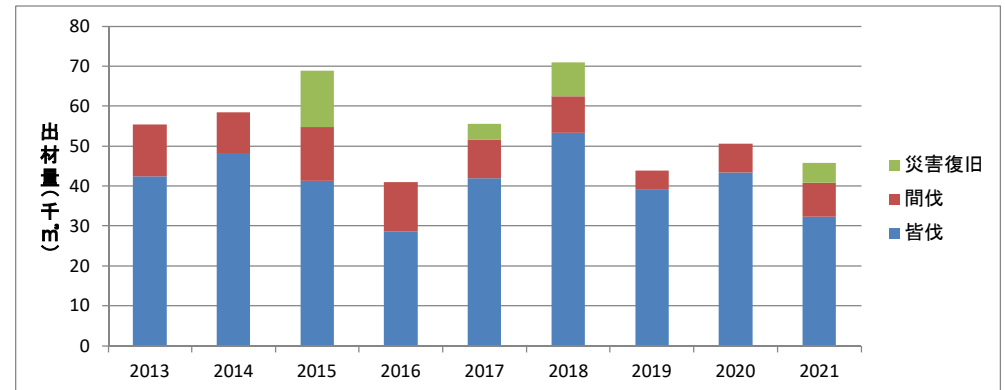


図1 年度別・伐採種別 出材量推移

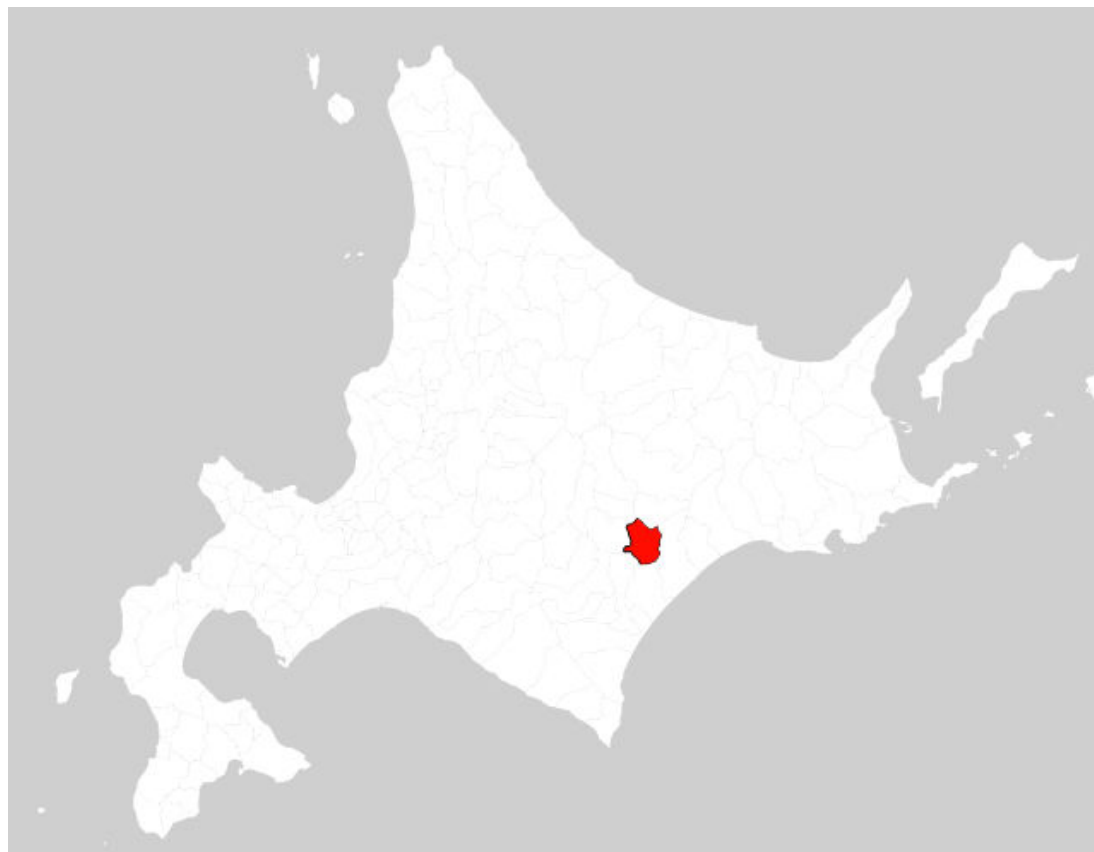
申請地域の概要（様式第 4 号）

(1) 申請情報

| | |
|--------|-----------------|
| 申請地域名 | 北海道池田町 |
| 申請者の所属 | 池田町役場 産業振興課 林務係 |

(2) 基本情報

| | |
|------------------|-------------------------|
| 人口 | 6,241 人(2022/03 現在) |
| 総土地面積 | 37,179ha |
| 森林面積（森林率） | 22,526.87ha(60%) |
| 素材生産量（令和 3 年度実績） | 45,800m ³ /年 |



池田町は十勝平野の中央やや東寄りに位置し、地勢は平坦で、山岳地帯でも皆伐は 100 m～200m 程度である。北海道東部の 3 圏域を結ぶ交通の要衝として栄え、JR 特急列車が停車し、道東自動車道のインターチェンジも設置されている。年間平均気温 6 度、日照時間は年間約 2,000 時間と長く、年間降水量は 800mm 程度。基幹産業は農業であり、主として麦類、豆類、てんさい、野菜類が栽培されている。また、肉用牛の生産や酪農も行われ、町内農家が繁殖から肥育まで一貫経営によって生産している「いけだ牛」といったブランド牛がある。農業振興を目的としたブドウ栽培を行い、昭和 38 年には国内初の自治体経営によるワイン醸造が始まった。

(3) 事業概要

| |
|--|
| 事業実施計画の目的 |
| 林地未利用材の集材から利用までの工程に係る利害関係者のいずれもが、経済的に過大なリスクを負うことなく、かつ、町内の産業振興、生活環境保全に寄与する事。 |
| 現状の問題点や課題 |
| F/S 調査より検討してきたエネルギー利用施設では熱需要が小規模であり、①チップボイラーを導入しても経済的なメリットが得にくい可能性が高い点、②木質バイオマスの導入に関する熱量や想いが想定している事業主体によって大きく異なる点、③効率的・経済合理性に適った燃料生産体制が整備できていない点が問題点としてあげられる。 |
| 今年度到達したい目標 |
| ・協議会構成員の中からリーダーとなりうる人材の育成（キープレイヤーの育成） ・多くの住民を巻き込んだ木質バイオマス燃料生産体制の構築 ・木質バイオマスエネルギーに関する深い知識の習得と地域間連携の模索 |
| 様式第3号の結果を基にした検討項目の想定 |
| ①想定される検討項目（No.は様式第3号の項目から選択） |
| ア.合意形成の促進：（特に検討したい項目のチェックNo.5,6,7） 協議会を設置して3年が経過し、昨年度は各構成員の考え方を把握した。把握した結果を整理すると、上述した②の問題点が分かり、各構成員の要望等を整理すると、薪・チップ・ペレットの小規模な熱利用を既に行っている北海道の事例を視察することで、木質バイオマスエネルギーに関する知識やノウハウを習得するとともに、協議会でより深い議論を行う事が合意形成を促進する上で重要であると考えます。 また、これまで地域の方々に対して、講演会やセミナー等を開催してきたが、協議会構成員が主となる林地未利用材の収集や燃料製造等の体験事業を開催することで、人材育成の一助（キープレイヤー育成）にするとともに地域住民への地域内エコシステムの周知を加速させる。 |
| イ.木質バイオマスの燃料供給の整備：（特に検討したい項目のチェックNo.2,5） 各構成員で薪・チップ・ペレットを希望しており、薪やペレットは小規模な生産設備が整備されつつある。サプライチェーンの確実な構築に向けて、既存の燃料製造体制を整理し、多くの住民を巻き込んだ生産体制の構築が可能か検討する必要がある。このため、過年度より検討している木の駅実証試験や燃料製造体制の調査（薪需給調査・体験会等）の実施を予定し、上述した③の問題点の改善・解決を目指す。 |
| ウ.木質バイオマスエネルギーの導入：（特に検討したい項目のチェックNo.6） これまでに温浴施設、ロードヒーティング、高校、ワイン製造設備にて F/S 調査を行ってきたが、どれも熱需要が小さく、費用対効果の面で課題が多い状況である。このため、新たに宿泊施設（町内 11 施設）に木質バイオマスエネルギー導入の意向調査を行い、希望する宿泊施設へ F/S 調査を実施し、木質バイオマスエネルギーを導入する事で、経済効果だけではなく、例えば、薪ボイラーの導入であれば、薪割体験活動等もセットにし |

た付加価値の創出や資源の地域循環が可能か否かも検討する。

エ.その他の検討項目

昨年度と引き続き、民間事業者が本事業を牽引していく体制を構築するために、人材育成を行う予定である。

②想定される支援項目

★地域協議会の運営支援メニュー

- 1 会議形式（必須項目）：意見交換・審議等を行い、意思決定を行う
合意形成の促進及び既存の燃料製造体制を整理するため意見交換等を行う
- 3 現地視察：関係者間の導入イメージの共有、情報収集
小規模な熱利用を行っている先進地に赴き、情報収集を行う
- 5 専門家の派遣：特定の課題への対策助言、事業イメージの向上
熱利用施設の組み合わせによって、効率的なボイラー導入が可能か助言いただく
- 6 実証試験：地域にあった方法や実現可能性の精査
地域住民を巻き込んだ燃料供給・製造体制の構築に向けた実験を行う
い。

★選択した支援メニューの詳細内容

- ・当町における小規模な熱需要に対応している熱利用施設の北海道内の事例視察
- ・町内 NPO 法人が導入に向けて検討している木の駅実証試験の実施
- ・地域住民への林地未利用材配布事業を通じた薪の需給調査
- ・既存の燃料製造体制調査（サプライチェーンの再整理・再構築）
- ・既に F/S 調査を行った場所だけではなく F/S 調査未実施の施設（宿泊施設 11 施設のうち木質バイオマスエネルギー導入に興味を示した施設）の組み合わせによる効率的なバイオマスボイラー導入に向けた専門家の助言

今後の展望

令和 3 年 3 月に策定した「池田町林地未利用材活用構想」の見直しと精度向上が図られる。また、多くの関係者が木質バイオマスエネルギーに関する知見を得る事で、協議会において深い議論を行い、関係者間で強固な協力体制を構築することが可能になると考える。さらに、小規模な形での木質バイオマスの利用や木質バイオマスエネルギーの導入の促進につながる。

(4) 過年度 FS 調査結果概要 (必要に応じて適宜追加)

| | |
|--|---------------------|
| 事業実施年度 | 令和元年度 |
| 調査実施機関 | 日本森林技術協会・森のエネルギー研究所 |
| 事業名 | 「地域内エコシステム」構築事業 |
| 概要 | |
| <p>【調査概要】</p> <p>本事業は林野庁の令和元年度木材需要の創出・輸出力強化対策のうち「地域内エコシステム」構築事業を活用し、温浴施設、教育施設、町道の融雪への木質バイオマスエネルギー導入に向けた可能性等について調査したものである。</p> <p>本事業により、地域の関係者で構成される協議会の設置及び運営、池田町地域内エコシステムのサプライチェーンの検討、川上～川下における事業可能性調査を実施した。</p> <p>【調査結果】</p> <p>【川上】</p> <p>当町の資源量は平成 29 年度北海道林業統計より総面積が 21,803ha、針葉樹蓄積、2,580 千 m³、広葉樹蓄積 1,082 千 m³ であった。木質バイオマスの利用可能量として、聞き取り調査の結果から、林地残材が集荷可能な範囲が限定される事を考慮して、町内の森林内に開設されている林道・作業路の片側 25m を集荷可能範囲と定め、対象地で主伐を行った際の木質バイオマス利用可能量を集材システム別（全木・全幹）に推計した。伐採歩留まり（85%）を考慮すると、全木集材で 92,503m³、全幹集材で 56,163m³ の利用可能量と推定された。また、自伐型林業事業参加者が林地残材を収集する場合、集荷可能範囲を林道・作業路の片側 5m として、同様に推定した結果、全木集材で 18,501m³、全幹集材で 11,233m³ となった。</p> <p>【川中】</p> <p>「町内チップ製造者からの調達」、「小型チップターの導入」、「津別町の木質バイオマスセンターへの製造委託」の 3 つの手法において検討した。</p> <p>「町内チップ製造者からの調達」については、既存取引先への販売数量が確定しており、生産余力がないことから実現可能性は低いと考えられる。</p> <p>「小型チップターの導入」については、LB-S205C を導入する前提で試算すると生産コストが 10,638 円/t（水分率 30%）となった。ただし、後述する川下の需要量を満たすためには年間稼働日数 50 日、1 日当たりの稼働時間 1 時間と想定され、チップ生産量を増やすとさらに生産コストの削減が図られる。さらに、当町では現在使用されていない小型チップターがある事から、上記の試算結果よりも安価にチップを製造できる可能性がある。</p> <p>「津別町の木質バイオマスセンターへの製造委託」はチップ品質について問題が発生しにくいと考えられるものの、運搬距離が片道 120km と長距離であることから、生産コストが 18,510 円/t となり、川下における重油使用量削減によるコストメリットが得られない可能性が高い。</p> <p>【川下】</p> | |

川下のエネルギー利用では温浴施設、教育機関、町道融雪の 3 施設について調査を行った。

温浴施設単独で木質バイオマスボイラーによってベースの熱需要を賄う場合には、資本費を除く（公設を想定）とコストメリットが得られる結果となった。

教育機関においては、ボイラーは建物全体の教室における熱需要を同時に賄う時のための規模で選定するため、熱需要が大きく木質バイオマスボイラーを 2 台設置する前提で検討した。しかしながら、年間の熱需要が少なく、安価な木質バイオマス燃料に置き換えても、多大なイニシャルコストを回収する事は困難な結果となった。

温浴施設と町道融雪を単一ボイラーで熱供給する事を想定した場合、ボイラー購入費用や配管工事費といったイニシャルコストが大きいものの、資本費を除く（公設を想定）と経済的なメリットが得られる結果となった。

川下のチップ必要量は原木換算で年間 300m³であり、小規模な形での林地残材収集・燃料製造体制であっても対応可能であると考えられる。一方で、温浴施設や町道の融雪だけではスケールメリットを享受する事が極めて困難であることから、チップの外販や新たな熱需要の開拓、イニシャル・ランニングコストの削減策を講じる必要がある。

| | |
|--|---------------------|
| 事業実施年度 | 令和 2 年度 |
| 調査実施機関 | 日本森林技術協会・森のエネルギー研究所 |
| 事業名 | 「地域内エコシステム」モデル構築事業 |
| 概要 | |
| <p>【調査概要】</p> <p>本事業は林野庁の令和 2 年度木材需要の創出・輸出力強化対策のうち「地域内エコシステム」モデル構築事業を活用し、未利用材および木質バイオマスエネルギーを活用していくための基本計画の作成（ロードマップ）を行うとともに、事業実施体制の詳細検討（サプライチェーンの整理）を目的に実施した。</p> <p>また、目的の達成のために 3 つの項目に取り組むこととし、①未利用材の販売目標価格の設定をするための広葉樹天然林の現況調査とポータブルロープウインチを活用した未利用材収集試験を実施、②燃料目標価格の検討のために町有チップパーの有効活用を目指して、チップ製造試験およびチップの品質確認を実施、③新規エネルギー需要先の開拓・検討・協議のために、小規模な製材乾燥手法の一つである「木材乾燥室」の導入検討を実施した。</p> <p>【調査結果】</p> <p>【川上：①広葉樹天然林の現況調査】</p> <p>40 年生前後の広葉樹天然林における資源量調査を実施し、材積 217～244m³/ha、2,200～2,750 本/ha の資源量がある事が判明した。平均胸高直径が 11～12cm であった事から、間伐実施により小径木が一定量生産されると見込まれる。現時点ではシラカンバ及びミズナラのみ販路が確定しているため、その他の樹種については熱利用等の検討を進め</p> | |

る必要がある。

【川上：②ポータブルロープウインチを活用した未利用材収集試験】

ロープウインチによる集材試験を実施し、集材→積込→運材・荷降の費用を推計した。結果として、着価格の人件費でも 5,000 円/m³ を超える結果となり、未利用材だけではなく製炭用・製材用と一体的に集荷する必要があると考えられた。また、収集コストを下げるため、人工林では全木集材により土場まで枝条を運搬するなどといったシステムを標準化し、森林管理の事業主体に理解してもらう必要がある。

【川中：チップ製造試験】

町有チップパーを活用した製造試験では、チップパーナイフの状態が適正ではないと考えられたこと、また、原木の硬さにバラツキがあったことから、製造速度が安定せず、生産性が低かった。チップパーナイフの交換や原料の選別など運用面での改良が望まれる。

故に、①チップ製造を目的とした点検と修理・部品交換、②原材料となる間伐材の選別、③木材の送り速度の最適化、④チップ販路の確保といった 4 つの課題に対応し、改善・解決策を検討していく。

【川下：小規模な製乾燥手法の一つ「木材乾燥室」の導入検討】

チップによる木材乾燥室の導入検討を行ったが、既存施設を活用し小規模に実施する場合には薪での乾燥が望ましい。

また、薪での乾燥の場合、ボイラーではなく大型の薪ストーブ（石村工業製のゴロン太）新規に設備導入を想定すると概算で約 70 万円程度（物品約 50 万円、工事約 20 万円）と試算された。

今後は、既存施設（プレハブ）を活用し、小型の薪ストーブも既に設置されていることから、事業試算上の規模とは異なるが、試験的な運用を行い、適正な木材乾燥手法を検討していく。

| | |
|--------|--|
| 事業実施年度 | 令和 3 年度 |
| 調査実施機関 | 日本森林技術協会・森のエネルギー研究所 |
| 事業名 | 「地域内エコシステム」モデル構築事業（事業実施計画の精度向上支援） |
| 概要 | <p>本事業は林野庁の令和 3 年度木材需要の創出・輸出力強化対策のうち「地域内エコシステム」モデル構築事業のうち事業実施計画の精度向上支援を活用した。</p> <p>過年度の本補助事業で検討してきた結果に基づき、令和 3 年 3 月に「池田町林地未利用材活用構想」を策定した。策定以降、多種多様な考え方を持つ人材が増加した事から、①各種関係者間の合意形成を図る事、②林地未利用材の流通体制の整備を行う事、③既存資源を再評価する事の 3 つを目指すべきゴールに定めて事業を実施した。実施に際しては、書面での協議会、動画配信による協議会・勉強会、チップ製造試験・体験、ワークショップを行って今後の展開を整理した。</p> <p>実施した結果、ワークショップにより木質バイオマスエネルギー導入はあくまでも収入を得る手段として考えている構成員が多く、導入に関する熱量に差異がある事が分かった。</p> <p>また、チップ製造試験において、原木乾燥期間によるチップサイズの違いを検討したが、どの原木でもサイズが小さいチップが多く、既存のチップパーにて生産したチップをボイラーに導入する場合には、運用時に発生すると考えられる課題（燃焼持続時間が短く、大量のチップが必要となる事や冬季期間のチップの管理方法など）を確認する事が出来た。加えて、ワイン製造設備におけるボイラー導入について専門家より、熱需要が小さい事から、投資効果が小さいとの助言を受けた。</p> |

(5) その他取り組み（過年度に実施した関連事業等）（必要に応じて適宜追加）

| | | | | | | | | |
|---|------------------|---------------------------------|-----|-----------------------|------|-----------|------|-----|
| 取り組み（事業）実施年度 | 令和3年3月 | | | | | | | |
| 採択機関と実施機関 （国補助、民間助成、単費等） | 北海道池田町（直営） | | | | | | | |
| 取り組み（事業）名 | 池田町林地未利用材活用構想 | | | | | | | |
| 概要 | | | | | | | | |
| <p>令和元年度及び令和2年度において林野庁の「地域内エコシステム」構築事業等で検討してきた内容に基づいて、「池田町林地未利用材活用構想」を策定した。令和3年3月時点での林地未利用材活用の目的達成に向けては、下記の4つの課題と方策を抽出しており、また実現に向けてのスケジュールは表のとおり計画を立てている。</p> <p>【課題】</p> <p>①林地未利用材の収集については、多大な労働力を投入する必要があり、高コスト</p> <p>②町有チップの生産性が著しく低く、チップ製造コストが割高</p> <p>③清見地区の熱需要が小規模であり、前提条件が崩れると経済的なメリットが得られなくなる可能性が高い</p> <p>④小規模な木材乾燥室における運用方法の確立</p> <p>【方策】</p> <p>①未利用材収集に向けた仕組みの整備と軽労化</p> <p>②熱利用以外でのチップ需要の開拓によりチップ生産のノウハウを蓄積</p> <p>③公設民営による熱供給の体制構築と利害関係者間の合意形成</p> <p>④小規模な木材乾燥室における運用方法の確立</p> | | | | | | | | |
| ＜実現に向けたスケジュール＞ | | | | | | | | |
| | | R03 | R04 | R05 | R06 | R07 | R08 | R09 |
| 方策 ① | 収集・チップ化 | 林地内でのチップ製造試験 収集・チップ製造ノウハウの蓄積 | | | | | | |
| | ② 製造したチップ | 町営牧場等で試験利用 | | チップの試験販売 | | 需要者へチップ販売 | | |
| 方策 ③ ④ | 熱供給体制 | 利害関係者で協議 | | 事業主体の決定 （新規団体設立準備） | | 設備導入後、運用 | | |
| | ③ 熱供給 設備導入 | 利害関係者で協議 運用体制に関する協議 | | | 基本設計 | 実施設計 | 導入工事 | 運用 |
| | ④ 木材乾燥室 | 既存施設を活用した運用試験 | | 適正な木材乾燥手法の確立 | | 運用 | | |